

海外移民



・同11「郵便チケット」(右)
*安本家文書10「ブラジル移民契約書」(左上)
・同4「日本帝国海外旅券」(左下)

解説

政府は1884（明治17）年に、サトウキビ畑の労働力を求めるハワイ国と条約を結び、日本人のハワイ渡航を奨励しました。翌年から1894（明治27）年までの移民を官約移民といい、計26回におよぶ移民において、山口県からの移民者の総数は広島県に次ぐ多さでした。

官約移民終了後も、民間の移民会社の仲介により引き続き多くの人が海外へ渡りました。

渡航先としては、ハワイの他に、アメリカ、カナダ、オーストラリア、フィリピン、ペルー、ブラジル、東アジア諸地域がありました。

写真左上は、1917（大正6）年にブラジルへの移民にあたって交わされた移民契約書です。移民会社へ支払う手数料や、現地での作業内容、賃金、休日の規定などが書かれています。山口県知事がこの契約を承認しています。

写真左下は1925（大正14）年、日本への帰国の際に在サンパウロ大使館が発行したパスポートです。

写真下は、ポルトガル語で書かれた郵便葉書です。大使館から長男の誕生届を受理したことが通知されています。

